

1. 調査請求の対象となった議員

李 江嵐 議員

2. 違反する疑いの内容

勝山市議会議員政治倫理条例第3条第1号違反

「市民全体の代表者として、その品位と名誉を損なう一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと。」

(1) 令和7年5月10日(土)の夜中の23時40分以降に、李江嵐議員が車道に出て、車を止め、勝手に車のドアを開け、助手席に乗り込みホテルに連れて行くように言ったことに関する疑義

(2) A氏を突き飛ばし、「ぶっ殺すぞ」と言ったことに関する疑義

3. 李 江嵐議員の政治倫理違反行為の存否についての当委員会の判断

当委員会は、調査請求された李江嵐議員の勝山市議会議員政治倫理条例第3条第1号違反の存否および当委員会の責務に属する問題について、以下のとおり判断した。

(1) 李 江嵐議員が夜中に車道に出て、車を止め、勝手に車のドアを開け、助手席に乗り込みホテルに連れて行くように言ったことに関する疑義

令和7年6月10日(火)に審査対象者である李江嵐議員から審査請求書内容が事実であるか否かの確認を行った。また、李江嵐議員からは、備忘録が資料として提出された。聞き取りをする中で、車道に出て、車を停めて声をかけた。車が停まったことで、乗せてもらえるものと思ったが乗せてもらえなかった。また、李江嵐議員は、それ以外のことは酔っぱらっていてよく覚えていないが、助手席のドアを開け、車に乗り込んだ、ホテルに連れてってと言った。また、車を停められたB氏は大変、怖がっていたことを後から聞いたという回答であった。

令和7年6月6日(金)に被害を受けたとするB氏から委員長、副委員長、事務局長の3名で状況の聴取を行い、B氏からは、李江嵐議員が手を振って車道に飛び出してきたので、急ブレーキを踏んで停まり、窓を開けたら、李江嵐議員がいきなりホテルに連れて行ってと言いき、勝手に車に乗り込んできた。助手席に体半分以上が乗っている状態で、怖くなり何度も押して、ようやく降りたという回答であった。

両者からの回答が一致していることとし、夜中に車道に出て、車を止め、勝手にドアを開け、助手席に乗り込みホテルに連れて行くように言ったことは事実であると認定し、勝山市議会議員政治倫理条例第3条第1号の規定に違反する倫理違反行為を行ったと判断した。

(2) A氏を突き飛ばし、「ぶっ殺すぞ」と言ったことに関する疑義

令和7年6月10日(火)に審査対象者である李江嵐議員から審査請求書内容が事実であるか否かの確認を行った。また、本人からは、備忘録が資料として提出された。聞き取りをする中で、A氏は極めて威圧的な姿勢で話をしてきて、恐怖を感じ、2回突き飛ばした。その後に「ぶっ殺すぞ」と言った。また、当日は19時から22時30分頃にかけて、ハイボール4～5杯、日本酒2合、テキーラ5～6杯、ストレート焼酎5～8杯を飲み、記憶を無くすほどの泥酔状態だったという回答であった。

令和7年5月28日(水)に被害を受けたとするA氏から委員長、副委員長、事務局長の3名で状況の聴取を行い、A氏からは右首に1回、もう1回はどこをやられたか分からないが、2回押された。右首は赤く腫れあがったという回答であった。

両者からはA氏を2回突き飛ばしたと回答が一致していること、また、李議員本人から「ぶっ殺すぞ」と言ったという回答が得られたことから、A氏を2回突き飛ばし、「ぶっ殺すぞ」と言ったことは事実であると認定し、勝山市議会議員政治倫理条例第3条第1号の規定に違反する倫理違反行為を行ったと判断した。

4. 調査経過

当委員会は、李江嵐議員の政治倫理基準に違反する行為の存否に関して、以下のとおり必要な調査を行い、その結果を取りまとめた。

(1) 当委員会の設置

令和7年5月26日（月）開催の勝山市議会臨時会において、勝山市議会議員政治倫理条例第6条の規定により設置された。

(2) 当委員会の開催及び調査の状況について

5月26日（月） 第1回特別委員会

内容 ・委員長、副委員長の互選

委員長 安岡 孝一

副委員長 浦上 雄次

委員 石垣 智史

委員 吉田 将克

委員 下牧 一郎

委員 下道 恵子

委員 丸山 忠男

委員 帰山 寿憲

・付託案件の審査の取り扱いについて

6月5日（木） 第2回特別委員会

内容 ・被害者の聞き取りについて
・今後の調査等について
・日程の調整について

6月10日（火） 第3回特別委員会

内容 ・審査対象者からの聞き取り、質疑応答について
・被害者等の聞き取りについて
・次回について

6月20日（金） 第4回特別委員会

内容 ・審査報告書（案）について
・審査対象者からの弁明について
・各委員からの意見徴収

6月23日（月） 第5回特別委員会

内容 ・審査報告書（案）について

資料一覧表

①李議員提出

- ・備忘録
- ・A氏とのLINEのやり取り記録
- ・A氏に対する謝罪文（ラインに添付されたもの）
- ・A氏、B氏へ渡そうとした謝罪文（実際には渡されていない）

②最終報告書（案）に対する関係者（李議員、A氏）からの回答文書

③勝山市議会議員政治倫理条例

④勝山市議会議員政治倫理条例施行規程